

# 大館市教育委員会会議録

日 時 令和2年3月23日(月)  
午後3時30分  
場 所 大館市役所(本庁)  
第1委員会室

大館市教育委員会

# 大館市教育委員会会議録

1 開会の日時	日 時	令和2年3月23日（月）	午後3時30分
及び場所	場 所	大館市役所（本庁）	第1委員会室

## 2 出席委員の氏名

教育長職務代理人	山 田 和 人	委 員	根田 穂美子
委 員	清 野 克 子	委 員	小笠原 正卓

## 3 欠席委員の氏名

--	--	--	--

4 委員以外の出席者職氏名	(なし)
---------------	------

## 5 出席した職員の職氏名

教 育 長	高 橋 善 之	教育総務課長補佐	鈴 木 明
教 育 次 長	本 多 恒 博	教育総務課長補佐	小 林 秀 樹
教 育 監	山 本 多 鶴子	学校教育課長補佐	小松原 功 秀
教育総務課長	成 田 浩 司	生涯学習課長補佐	金 谷 浩
学校教育課長	坂 上 隆 義	中央公民館長	山 口 和 博
教育研究所長	藤 嶋 俊 英	歴史文化課長補佐	大 井 和 博
生涯学習課長	一 関 留美子	スポーツ振興課長補佐	佐 藤 税
歴史文化課長	長 崎 美 幸	教育総務課総務係長	篠 村 朋 子
スポーツ振興課長	松 田 新 一		

## 6 会議録署名委員 教育長・清野委員

## 7 会議書記 教育総務課 総務係長 篠村 朋子

## 8 教育長報告

(1)	チャレンジデーの対戦相手の決定について

## 9 議 事

議案第7号	第7次大館市社会教育中期計画について
議案第8号	大館市地区公民館長及び分館長の任命について
議案第9号	大館市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第10号	大館郷土博物館運営審議会委員の任命について
議案第11号	大館市立小、中学校管理規則の一部を改正する規則案
議案第12号	大館市の教育 2020年版の重点施策について
議案第13号	課長等の任免について

## 10 その他

議 事 の 経 過	
	開会 午後3時30分
高橋教育長	ただ今より教育委員会会議を始めます。 会議録署名委員については私と根田委員にお願いします。
高橋教育長	会議録についていかがだったでしょうか。  (「異議なし」の声あり)  それでは、承認とさせていただきます。 では、4の教育長の報告事項をお願いします。
松田スポーツ 振興課長	(「(1) チャレンジデーの対戦相手について」を、資料により報告)
高橋教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
山田委員	対戦相手はどのような形で決まるのでしょうか。
松田スポーツ 振興課長	チャレンジデーを主催しているのが笹川財団です。市町村の人口のクラス分けがされており、その中で財団が対戦相手を決めるものです。
高橋教育長	よろしければ、5の議事に入ります。(1)の議案第7号の説明をお願いします。
一関生涯学習 課長	(「議案第7号 第7次大館市社会教育中期計画について」を資料により説明)
高橋教育長	ご質問、ご意見はございませんか。
清野委員	二点申し上げます。一点目は、学校図書館への支援「飛び出す図書館司書」についてです。県内の市町村の小中学校の半分ほどは図書館司書や図書の仕事に関わる方の配置がされています。大館市はいろんな経緯がありまして、それに代わるものとして栗盛記念図書館の事業として、学校図書館への支援をして下さっています。それは本当にありがたいことです。学校にも問い合わせしてみたのですが、この事業を活用した学校では、「とても助かった」「使いやすい図書館になった」「本の修理までやっていただいた」「図書委員の子どもたちの活動のアドバイスをいただいた」等、本当にありがたかったと話されていました。過日、図書館長さんに、どれくらいの学校から要請があるのか、伺う機会がありました。複数回の要請があった学校と、PTA司書が配置されていない学校で、まだ要請のない学校もある。利用に際しては、電

	<p>話で直接申し込みがあれば即、対応できるよう努めているのでどんどん連絡してほしい、と話しておられました。その旨を数校の校長先生にお知らせしたところ、後日、早速お願いを申し出て支援をいただけたと感謝しておられました。図書館への支援をすぐにやっていただけるこの事業は、学校にとってとてもありがたい事業ですので、ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>二点目です。「障害者のための生涯学習の推進」という文言ですが、何回も読み返しましたが、何か引っかかるのです。「障害者」という言葉です。この時代にあつて、この言葉が、何となく引っかかるのです。言葉の説明欄に「障害者差別解消法」から来ている言葉だというのはわかりますが、今回作成している計画は「大館版」ですので、「障害者のため」のところを私なりに考えてみました。なかなか難しいのですが、目標の一つに、「障害のあるなしに関わらず共に学びます」というところから、言葉をいただくとするれば、「障害のある人のための生涯学習事業を充実させます」という感じであれば、少し入っていきやすいのかと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
一関生涯学習課長	<p>「障害のあるなしに関わらず」という言葉は、社会教育委員の会議でも何度も話し合われた言葉です。ただ、「障害者のための生涯学習」という言葉は、県の生涯学習の中にうたわれている言葉であり、さかのぼれば、国の流れで「障害者のための生涯学習」というプログラムの構築を継承してきたというのが形であります。大館版として、「障害のための」という言葉を「障害のあるなしに関わらず」的な言葉に言い換えるべきかということ、社会教育委員から「障害のない人からの、障害のある人への差別的に聞こえる」という話がありました。言葉の使い方としては、非常に難しいと思ひますが、一つの事業名として「障害者のための生涯学習」というのが提示されていますので、これにさせていただいたというのが結論であります。</p>
清野委員	<p>これについては、事業名だと思ひました。世の中の流れとして、言葉が吟味して使われていますが、検討された用語として使われるのであれば、それはそれでよろしいとは思ひますが、市民の皆さんへの広報でもあるのですから、検討していただいてもいいのかなと思ひます。</p>
一関生涯学習課長	<p>「障害者」の「害」をひらがなにするという案も出ました。印刷までに、「害」の字をひらがな標記にするか、検討したいと思ひます。</p>
根田委員	<p>今、「障害者」という言葉に対する皆さんの意識が高くなっています。これから先、この言葉が変化してくるのではないかと思ひます。「害」をひらがなにするというのも一つの案だと思ひます。「障害者」という言葉自体に問題があるとも思ひます。今、清野委員が話されたこともよく分かりますが、課長が話されたようにそれぞれのポジションの中で作られた言葉なので、仕方がないことなのかなと思ひます。強いて言うならば、課長が話された「害」の字をひらがなにするとやわらかい表現になるのかなと思ひます。</p>

高橋教育長	なかなか難しいですね。
根田委員	清野委員の話されたことも含めて、社会教育委員の方とも十分、話されたなかで決められたことだと思うのです。
高橋教育長	別の言葉を使うとすれば、その言葉の吟味も必要となってきます。障害者団体や障害を持っている方々の考え方もあると思うのです。そういう中で、ふさわしいとは言えないけれど、現時点ではこの言葉の使い方進めていかなければならないと考えます。
清野委員	そうですね。ならば他の表現はないかと、自分でもいく通りか考えてみたのですが、表現しきれ的確な言葉は見つけれませんでした。今現在、この言葉を使っていますが、この言葉に対する思いはいろいろと持ちながら決めているのだという共通認識を共有しながら、また、やっていけばいいのかなと思います。あえて、問題提起をさせていただきました。
高橋教育長	ありがとうございました。一点目の、学校図書館への支援「飛び出す図書館司書」については、校長会、教頭会で周知したいと思います。 他にございませんか。
山田委員	第7次社会教育中期計画に記載する資料の中ほど、生涯学習の理念についての記載ですが、この文だけが、文末がですます調でないのが気になります。
一関生涯学習課長	この文だけが「教育基本法第3条」の条文を載せていたので、そのままの文面となっています。条文だということがわかるよう記載いたします。
山田委員	同じ資料の大館版「リカレント教育」の下から2行目「人生最後の日まで」というのを「生涯を通じて」などに言い換えられないでしょうか。
一関生涯学習課長	この文面は、大館市の総合戦略の計画に盛り込んだものなので、同じ文面を使っていますが、「生涯を通じて」がよければ、修正することも可能です。
山田委員	文面の流れからすると、「人生最後の日まで」というのが、インパクトが強すぎる気がします。「生涯を通じて」の方が、流れ的にいいような気がしました。私の感想です。
根田委員	「人生最後の日まで」現役でいる方もたくさんいらっしゃる訳ですから、インパクトは強いですが、非常に心強い言葉でもあります。
山田委員	アンケートについてです。初めてのアンケートで大枠をとらえていただいたと思っています。回答者の職業の割合が会社員、公務員で全体の6割を占

	<p>めています。農業は見当たりません。調査の場合、標本の抽出が、はっきりとできているのかといえば、疑問符が打たれる場合があります。ですので、ここは、初めての調査で大枠をつかんだということをご理解していただけるよう説明をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>他にございませんか。なければ「承認」といたします。次に議案(2)から(5)の説明をお願いします。</p>
各課長	<p>(「議案第8号大館市地区公民館長及び分館長の任命について」 「議案第9号大館市地区公民館運営審議会委員の委嘱について」 「議案第10号大館市郷土博物館運営審議会委員の任命について」 「議案第11号大館市立小、中学校管理規則の一部を改正する規則案」を資料により説明)</p>
高橋教育長	<p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
小笠原委員	<p>公民館、分館長の再任をする場合の年齢、何期まで続けられるのかと、年齢に関して決まりがありましたら教えて下さい。</p>
山口中央公民館長	<p>公民館長の推薦基準の中に、年齢が75歳以上の者、公民館長として6年以上引き続き勤務しているものは推薦しないとあります。</p>
小笠原委員	<p>6年勤めたら誰かに変わらなければならないということですね。60歳で退職した場合、6年勤めて66歳で終わりということですが、人口減少もある中で、館長の成り手が少ない中、まだまだ、やりたいのに6年の壁でできないというのは、もったいない気がします。かといって、長く務める弊害もあるとは思いますが、この基準が今の時代に合っているのかどうかを、考える時期に来ているのではないかと思います。</p>
教育次長	<p>新年度において、実情を勘案しながら検討させていただきたいと思います。</p>
高橋教育長	<p>他にございませんか。なければ、承認とさせていただきます。 次に(6)の議案第12号の説明をお願いします。</p>
成田教育総務課長	<p>(「議案第12号大館市の教育 2020年版の重点施策について」を資料により説明)</p>
高橋教育長	<p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
清野委員	<p>新学期より、小学校は、新学習指導要領が実施の年となります。この重点施策によって、大館の教育が力強く前進していくのだと思います。私の思いですが、スポーツ振興課が市長部局に移るということで、これまでの会議で</p>

<p>松田スポーツ 振興課長</p>	<p>も、他の委員から要望がありましたが、課は移っても、教育委員会と連携して施策を推進して行っていただきたいと思います。</p> <p>4月から観光交流スポーツ部へ組織変更となりますが、今まで同様に教育委員会とのつながりを持ちながら、業務を進めていきたいと思います。</p>
<p>山田委員</p>	<p>重点施策の基本目標に、ふるさとを担う「未来大館市民」を育成する学校教育の深化とありますが、大館の場合、「しんか」は深める深化だけではなく、たくさんの「しんか」があると思います。真実の価値の「真価」もあるのではないかと思います。もちろん「進化」もありますが、あえて、「深化」としたと思いますが、「進化と深化」としてもいいのではないかと思います。すごいスピードと広さと深みをもって大館の教育は変わってきていると思います。単に上っ面をなでるのではなく、地に足の着いた大きな動きとなっている感じがすごくするのです。深め、進んで行っている大館の教育を「深化と進化」と言ってもいいのではないかと思います。これは、私の感想ですので、表記を変える必要はありませんが、次に変更するときには、ぜひ考えていただきたいと思います。</p> <p>もう一点あります。総合教育会議の中で話したのですが、教育大綱の基本目標に「郷土の歴史と文化を学び、大館びとの誇りを醸成する」とありますが、伝統文化、有形、無形文化財の中に食文化も入ると思います。食というものを、教育委員会の中でもう少しウエイトを置いて、発信していただければと思います。次期、変更の機会がありましたら、この点もご検討願います。</p>
<p>山本教育監</p>	<p>変革したいという思いで、「進化」という字を使っていたのですが、ある程度、学校現場に浸透してきたので、次は深める時期ではないかと考え、「深化」という字を使っています。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>他にございませんか。なければ、承認とさせていただきます。 次にその他に入ります。</p>
<p>松田スポーツ 振興課長</p>	<p>(「聖火リレーのトーチの展示について」)</p>
<p>山本教育監</p>	<p>(「4月からの学校行事について」)</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>離任式の実施状況はいかがでしょうか。</p>
<p>山本教育監</p>	<p>離任式については、離任式という形では行いません。3月26日、27日のあたりに臨時出校日として、子どもたちの家庭での状況や、健康の確認などを行います。それから、新年度にむけての様々な指示、連絡、指導なども行います。その中で、離任式の要素や修了式の要素のようなものを併せてもいいと連絡をしています。</p>

小笠原委員	<p>コロナウイルス感染拡大防止による学校休校の措置について、本当に大変なことだったと思います。学校から、電話やメールなどきめ細かい対応をしていただき、安心して過ごすことができました。休校中の宿題も、ちょうど良い量の宿題であったのもありがたかったです。宿題があったことで、この一か月の休みの間、授業がなかったことがあまり大きなことではなかったように感じています。</p>
清野委員	<p>中学3年生は受験の日がありました。受験の指導は、学校にとって重大なことです。受験への対応もトラブルなく本当に良かったと思います。また、放課後児童クラブもトラブルなく運営できて良かったと思います。トラブルなく過ごせたということは、すごいことだと思います。この「すごさ」とは何だろうかと考えたところ、大館市は普段から、このようにやっているということだと思いました。日常が、非常事態であっても、平日頃の確認事項の積み重ねで運営できているのです。本当に、すばらしいと思いました。テレビのニュースでも速報的に、大館市の学校が取り上げられました。報道関係の方にも、大館市の教育現場が、取材先として求められたものと思いがら見ていました。</p>
山田委員	<p>良く対応をして下さいました。今のところ、大きな事故の報告もありませんが、最後まで、気を緩めることは許されないと思いますので、対応方よろしくをお願いします。その中で、一つ気になっていることがあります。朝日新聞の全国版に大館市のゲームに関する条例のことが書かれていましたが、この休みの間、子どもたちはどのようにゲームと向き合っていたのでしょうか。この件についても、フォローしていただければと思います。</p>
高橋教育長	<p>コロナの感染については、秋田県として見るのではなく、生活圏である、青森県弘前市、岩手県盛岡市など人口交流のある都市に目を向けて、対策を考えています。</p>
成田教育総務課長	<p>(「来月の開催日程」について)</p>
高橋教育長	<p>それでは、秘密会とします。</p> <p>[ 秘密会 ] 開始 午後4時40分                   終了 午後4時50分</p>
高橋教育長	<p>秘密会を解きます。 議案第13号を承認してよろしいですか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>



高橋教育長	<p>(7)の議案第13号を承認します。</p> <p>以上を持ちまして、教育委員会会議を終了いたします。</p>
	会議終了時刻 午後5時05分

ここに会議の顛末を記録して、相違ないことを証します。

教育長

委員

書記